

業務委託随意契約結果表

公表事項	内容
業務主管課所名	財政局財政部財政課
件名	さいたま市『ふるさと応援』寄附推進業務委託
履行場所	受託者作業場所 外
契約締結日	令和5年7月31日
契約の相手方名	株式会社さとふる
契約金額	4,730,000円
随意契約によること とした理由	<p>本業務は、ふるさと納税ポータルサイト「さとふる」において、寄附受付に係る業務、寄附金の収納及び本市への入金、寄附者への返礼品の発送手配を行う業務である。</p> <p>本業務は、受託業者が管理運営するシステムを用いるものであり、当該業者しか出来ない業務である。</p> <p>そのため、受託業者を選定するにあたっては、その性質又は目的が競争入札に適しないものに該当することから、随意契約の方法によることとした。</p> <p>契約の相手方は、業務の性質上、他の業者に依頼した場合、業務に著しい支障が生じる恐れがあることから、当該システムの管理運営業者と随意契約により契約を締結した。</p> <p>【根拠法令】地方自治法施行令第167条の2第1項第2号</p>

業務委託随意契約結果表

公表事項	内容
業務主管課所名	財政局税務部固定資産税課
件名	令和6年度固定資産税課税に向けた標準宅地の時点修正業務
履行場所	さいたま市浦和区常盤6-4-4 外
契約締結日	令和5年7月21日
契約の相手方名	大宮不動産鑑定所
契約金額	支払限度額 (内訳) 1,017,500円 標準宅地の時点修正10,000円/地点 地価公示地の時点修正及び標準化補正10,000円/地点 外1種類
随意契約によること とした理由	<p>本業務は「令和6年度標準宅地鑑定評価業務」を補完する業務である。鑑定評価業務は、対象案件に適した専門的知識や類似した業務の経験を有し、専門家として十分な手順を尽くしつつ高度な専門的職能を発揮することが必要とされることは当然として、対象となる土地の位置、形状、環境、収益性、その他当該地域および過去の取引に関する特殊事情等を総合的に評価する能力(地域精通性)が求められることが極めて重要である。この業務を行った不動産鑑定士が引き続き業務を行うことにより、適正かつ、均衡の取れた結果を得ることができ、また、時間短縮、経費削減を図られるのである。</p> <p>以上の理由から、本業務の性質上、競争入札に適さないものであり、契約の目的を達成するためのすべての条件を満たす不動産鑑定士と随意契約を締結した。</p> <p>【根拠法令】地方自治法施行令第167条の2第1項第2号</p>

業務委託随意契約結果表

公表事項	内容
業務主管課所名	財政局税務部固定資産税課
件名	登記データ連携システム導入に伴う税システム改修業務
履行場所	さいたま市浦和区常盤6-4-4外
契約締結日	令和5年8月31日
契約の相手方名	富士通Japan株式会社 埼玉・群馬公共ビジネス部
契約金額	28,186,400円
随意契約によること とした理由	<p>本業務は、法務局から送信される登記データを連携するシステムと現行の税システムを連携するにあたり必要となる改修業務であり、当該税システムの内容を熟知しかつ著作権を有するもの以外では業務を遂行することが不可能であることから、当該著作権を有する業者と随意契約を締結した。</p> <p>【根拠法令】地方公共団体の物品等または特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第1号</p>

業務委託随意契約結果表

公表事項	内容
業務主管課所名	財政局税務部収納対策課
件名	さいたま市市税システム改修(eLTAX税目追加:市たばこ税・入湯税対応)
履行場所	さいたま市浦和区常盤6丁目4番4号外
契約締結日	令和5年8月17日
契約の相手方名	富士通Japan株式会社 埼玉・群馬公共ビジネス部
契約金額	1,259,500円
随意契約によること とした理由	<p>本業務は、さいたま市市税システムに対する改修業務で、当該システムは、『富士通Japan株式会社』が著作権等を有する基本パッケージを改良し構築したものであり、当該システムの特許権、著作権等を有したシステム開発者しか出来ない業務である。</p> <p>そのため、受託業者を選定するにあたっては、その性質又は目的が競争入札に適しないものに該当することから、随意契約の方法によることとした。</p> <p>契約の相手方は、業務の性質上、他の業者に依頼した場合、業務に著しい支障が生じる恐れがあることから、当該システムの開発業者と随意契約により契約を締結した。</p> <p>【根拠法令】地方自治法施行令第167条の2第1項第2号</p>